

### 編集後記

国が国際環境開発会議の条約採択から 27 年となり、日本の生物多様性国家戦略も第 3 次が進行している。県をはじめ身近なところで、生物多様性の問題に対する実践がおこなわれるようになった。

ささやかではあるが、私たちの取り組みも、佐伯市の生物多様性の調査とその保護のための思索を検討する資料を準備していると言える。

6 年次のまとめが今回出来上がった。植物は外来植物という、多様性の負の分野にふみこんだ。動物は哺乳類で前回に続き城山のムササビを、またマスコミをにぎあわせた記録を整理した。鳥は今回、猛禽類についてまとめている。昆虫では温暖化等の影響による蝶やトンボの北上や分布が特記すべきものにも触れている。水生動物では、国、県のレッドデータに記録の種や帰化魚、大入島の海水魚、水生昆虫、貝を取りあげている。

次第に佐伯の豊富な自然の中での生き物の具体的な姿が見え始めた。この 3 年間総合調査と分野別の調査ご苦労でした。

この調査の機会を与えていただいた佐伯市と調査に同行協力していただいた環境対策課の皆さんに感謝いたします。

佐伯市自然環境調査研究会 代表 真柴茂彦